

最近の社会情勢と大学環境

五十嵐 靖 彦

はじめに

本稿は、平成11年1月30日（土）に、私の母校である秋田県能代高校の新年同窓会に招かれ同市内で二百名くらいの同窓生の前で行った講演原稿である。いささか出し遅れた古証文の感があるが、先の「32年間をふりかえって」の中で触れた大学の近況と呼応するところがあることと、後半部分で述べている現代社会に対する私の基本的な考え方はほとんど変わっていないこととの二点から、活字化しておいてもいいのではと思い投稿した。当時起こった種々の事件やニュースの部分は軽く読み飛ばしてくだされば幸いである。

1. 最近の社会情勢

ご承知のように、昭和の終わりから平成の初めにかけてのいわゆるバブル景気がはじけ、平成5年頃からは日本経済は未曾有の不況時代に入っております。そして今もその泥沼から抜け出せないでいます。衣食足りて榮辱を知ると言いますが、逆に困窮極まれば犯罪多しとなるようで、連日、政治・経済・文化・社会、等の各分野で、ため息をつきたくなるような暗いニュースが報じられています。よく十大ニュースという言い方がなされますが、その過半は悪い方、暗い方の出来事で占められるだろう事はまちがいないと思われます。オウムのサリン事件や薬害エイズ問題がまだ結審していないというのに、ゼネコン疑惑や住専問題が起こる。大手銀行や証券会社、生命保険会社が倒産していく金融破綻。失業者数が昨年12月400万人にも達して完全失業率が約5.6%にもなったという雇用不安。大蔵省や厚生省、また防衛庁にまでも及んだ公務員の汚職体質。地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊、内分泌攪乱物質である環境ホルモンの発生等に見る環境問題。毒入りカレー事件。インターネットや携帯電話等を使用した情報機器犯罪。97年中に殺人、強盗等主要刑法犯で警察に補導された少年が約15万人に達し、少年非行が戦後第4のピークにさしかかっている、という青少年の非行問題。昨今の十大ニュースは良い方は皆無でワーストテンと言った方がいい位でしょう。ともかくゆとりや潤いのない世紀末的な暗い世の中だ、と言うほかありません。

さてこういった厳しい時勢であるが故に、政府や地方自治体の政治や行政の責任の重大さや産業界の生き残りを賭けた必死の自助努力、また学校や家庭における躰や教育への取り組み等、各界各層の努力は絶対必要だし当然の事だろうと存じます。例えば、小淵内閣では、政府の今後の課題として①経済再生②雇用促進③環境問題④社会保障⑤子育て・教

育の5つを掲げております。経済界のリストラについてはいわずもがなでしょう。ここでその一環としての私の属しております大学の現況について触れてみます。

2. 大学環境

大学も不透明で未経験な時代の難問に直面しています。18歳人口の減少を前にして大学を活性化し魅力あるものに変身することが強く求められています。

ちなみに18歳人口は、1995年173万人、2009年120万人となります。この数は現在の高等教育機関の総定員と同じです。競争原理から当然定員減となるはずですが、70万人程度に減らす案が検討されています。従ってまた大学の統廃合、民営化も不可避となると思われます。この動きはすでに始まっています。政府の中央省庁改革推進本部（首相が本部長）では、このほど行政スリム化計画に基づきさしあたり、省庁の執行部門を切り離して独立行政法人化する対象機関のリストを、国立病院・療養所、国立博物館、国立近代美術館、国立少年自然の家、など含め84施設とする案をまとめる模様です。約12万5千人の人員を抱え、独立法人化の焦点となっていた国立大学は「大学の自主性を尊重しつつ、大学改革の一環として検討し、2003年までに結論を得る」事になっています。

加えて厳しい就職難時代とあって、入口（入試）から出口（就職）までの全体が大学評価の対象となります。

さて、高等教育のあり方を決める憲法のようなものが2つあります。

一つは大学設置基準というもので、大学の組織・学生定員・教員数と資格・カリキュラムの大枠・校舎・蔵書数など、を細々定めたものです。文部省は省令によってこれを大幅に変え、1991年（平成3年）7月1日から施行しました。大綱化と呼ばれるものです。

その主な改正点は6つあります。

- (1)「大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動などの状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。」（第二条）
- (2)「そのための適切な項目と体制」（第三条）
- (3)「昼夜開講制、編入学定員」（第一八条、第二六条）
- (4)「単位計算の弾力化」（第二一条）
- (5)「単位互換の導入」（第二八、二九条）
- (6)「卒業要件の弾力化 一般教育科目、外国語、保体、専門科目の縛り削除」（第三二条）

この中で最大のものは6番目で、従来のような教養課程と専門課程の2段階方式を改め4年間の一貫教育をせよ、という事です。これによって教養部という組織の存在理由が変化し、4年制の学部化するか廃止するかか道がなくなりました。方々の大学では後者の道を取り、教養部教官を全学に分属させ、学部再編成を行いました。

今一つは、主に大学の学長たちで作っている大学審議会という組織が文部大臣の諮問に応

えて最近出した、答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」（平成10年10月26日付き文部大臣への答申）です。これは以下のような2部からなっております。

(1) 21世紀初頭の社会状況の分析

- ①一層流動的で複雑化した不透明の時代
 - ②地球規模での協調・共生と一方では国際競争力の強化が求められる時代
 - ③（わが国）少子高齢化が進行し生産年齢人口が大幅に減少すると同時に、産業構造や雇用形態に大きな変化が起こる
 - ④職業人の再学習をはじめ、国民の間に生涯学習需要が増大する
 - ⑤豊かな未来を拓く原動力となる学習研究の進歩が加速すると同時に、学際化、総合化の必要性が生じる
- 「知」の再構築が強く求められる時代

(2) そのために今何が求められているか―大学改革の基本理念

- ①課題探究能力の育成を目指した教育研究の質の向上
「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力―わが国の歴史や文化への理解、国際社会の直面する重要課題への認識、討論、口頭による意見発表や報告、プレゼンテーションの訓練―」（課題探究能力）
- ②教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保
「学生の主体的な学習意欲及びその成果を積極的に評価し得る制度、大学が自律性を保ちつつ社会の養成に積極的に対応できる制度、国際的な通用性の高い制度、これらの制度へとシステムを柔構造化していくこと―従来の過度の平等主義を改め、学生の能力・適性に応じ主体的な学習意欲とその成果を積極的に評価できるシステム作り、4年未満卒業、9月入学、単位互換、単位累積加算―」
- ③それを支える責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備
「学長のリーダーシップの下に、適時適切な意思決定を行い実行できる組織運営システムの確立―学長補佐体制、運営会議など」
- ④多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善
「自己点検・評価の恒常の実施、その結果を踏まえた教育研究の不断の改善、より透明性の高い第三者（大学団体、私学協会、大学基準協会、等）評価の実施」

以上のようにかなり大胆な変革を求めています。これらを受けて各大学では数年前から体制改善に取り組んでいるわけです。主な点は次の6項目となろうかと思えます。

(1) 大学改革

学部再編成・名称の変更、教官組織・教育組織の改革、学生定員の見直し、新カリキュラムの創案

(2) 入試制度（入試科目の再考、方法の工夫）

(3) 就職対策 (ガイダンス回数、前倒し、全学協議会、企業回り)

(4) 象牙の塔・理性の府から産・官・学・(軍) 協同路線へ

これについて若干コメントしますと、これまで学問研究と教育を本質とする大学人の職業倫理としては、知への愛 (ソクラテス)、自然への驚き (アリストテレス)、批判的精神 (デカルト)、先入見の排除 (ベーコン)、没価値性・不偏不党・知的廉直 (ウエーバー) 等が唱われてきました。わけでも、権力や営利企業から超然としている事が生命線でした。しかし現在では、正反対に産官学の協同が強く求められているのです。その理由としては、産業界にとっては…ベンチャー企業の育成、外部施設の利用による独創的研究の入手、国際競争力の強化

大学にとっては …社会人大学院生の受け入れ、地域に開かれた大学、若年人口の減少を前にした大学の生き残り

自治体にとっては…地場産業の活性化、地域振興策

といったそれぞれの立場のメリットが見込まれるからです。但し、公務員の兼業規制規定、研究者の企業との癒着、実学への偏重、等問題が残っております。

なお、弘前大学においても、地域共同研究センターを設置し (平成9年4月)、特に地元産業界に「共同研究」や「受託研究」をうったえ、産官学の結集を呼びかけています。

(5) 大学教員の任期制導入の検討

「大学の教員等の任期に関する法律」が平成9年8月25日から施行されました。

目的—教員の流動化を通して大学の活性化を図る

現状—すでに少数の大学で実施 (放送大学、長岡技科大、等)

問題点—任期制導入が本当に活性化につながるのか、任期を区切った雇用契約の法的有効性、地方大学での導入の問題点 (流動化を促進すると良い人材が他大学に流出する)、個々の教官の評価をどう行うか、どんな形の任期制を導入するか (包括的・限定的)

(6) 大学の国際化 (姉妹校提携、留学生受け入れ・派遣、国外講師の公開講演)

さて、困った世相を前にして、それぞれの業界での努力は努力として、私の専門とする倫理学という学問的関心からするともうちょっと別の思いがあります。端的に言えば、例えば政府や経済界がしかじかの施策を講じれば何年くらいで景気が上向くはずであり、そうなれば今のような凶悪犯罪や不道徳的な事件は減少して健康で豊かな社会がやってくるはずだ、といった筋書きは描けないのではないかと、もうちょっと長いスパンで、むしろ文明論的と言うべき物差しで考えなければいけないと考えています。理由としては、(1) 政治家とか経済評論家ならいざしらず、倫理学は、実学的な学問ではありませんので、そうした政策論を提言する能力がないし興味も余りないという事が一つです。公的資金を投入して大手金融機関を支えとか、2万円の商品券を数万枚支給して国民の購買力を高める、などがどれだけ景気浮揚に役立つかは、率直に言って私には分かりません。また前言を翻すようですが、景気の悪さのみが昨今の深刻な事件の背景にある、とも思えません。

言い換えれば今日の社会が抱えている問題は単純な経済の問題ではないだろうとも考えているわけです。今一つは(2) と言う訳で、気持ちの底でその手の筋書きをまゆつばとまでは言わないまでも、よく言えば短・中期的見方、悪く言えば、場当たりのでしかないとみなしているのです。勿論何らかの効果はあるでしょうが、それが犯罪の少ない幸福な社会をもたらすということには悲観的な見方をするわけです。百年二百年の歴史的スケールで言えば、そんな速効性の施策はあろうはずがない、人類史は今大変な時期にさしかかっているのだ、最善の対策を実行したところでうまくカーブを曲がりきれるか見通しは決して明るくない、というのが率直な気持ちです。

以下この長期的な視点で話をしてみます。

3. ハイテクノロジーが産んだ現代社会

十年二十年程度の景気のサイクルによる世相の移り変わりということだけでなく、十九世紀、二十世紀という大きな尺度で現代社会を眺めると、次の五つの特徴・傾向が指摘されます。特に先進諸国では顕著です。

- (1) 大衆社会化
- (2) 高齢社会化
- (3) 情報社会化
- (4) 少子社会化
- (5) 国際社会化

高等学校の倫理の教科書にも出ている事なので今更細かな説明は省きますが、一言程度の補足を致します。

(1) 大衆社会化

公衆(シトワイヤン)とは異なる「マス mass」としての大衆が支配する社会。公衆は教養と財産を持った固定的階層で精神的共通性や文化価値への関心で結合しており、彼らの意見が公共を代表した。これに対して大衆にはしっかりしたバックボーンがなく、根無し草であり、孤独・不安・無関心・平均的・部分的・匿名性・無個性などの特徴を持っています。こうした大衆が近代化・産業化と共に大都会を中心に大量に生み出され、国民の大半を形成するようになっております。

(2) 高齢社会化

65歳以上の人の総人口に対して占める割合が7-14%を高齢化社会(aging society)、14%以上を高齡社会(aged society)と言うそうで、日本は現在15.6%ですから明らかに高齡社会です。医療や栄養が良くなり、乳児死亡率が減りかつ長生きになったため、日本人の平均寿命は男性76歳、女性84歳にも達しどちらも世界一です。年金体系の見直し、国民医療費の高騰(30兆円)、介護保険の導入(12年度から実施)等大きな課題を投げかけています。

(3) 情報社会化

情報(information)とは、要するに何かについての知識のことですが、勿論いつの時代にも情報はありましたが、今日この情報を処理するマスメディアが高度に発達し(電話、電信、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、映画、ファックス、インターネット、等)、瞬時に大量の情報が世界中に伝達されるようになっていきます。情報環境という言葉もあります。

こうしてリアルタイムで世界の出来事を茶の間で知る事ができるようになり、また、交信できるようになりました。先ほど述べたような犯罪もこの分野で格段に多くなっておりま
す。我田引水になります。また野放しになっているこれらの犯罪・非行を防止するため
に、その基本方針となる情報倫理学が早急に必要だと現代倫理学では考えています。

(4) 少子社会化

子供の数が少ないことを一般には少子社会と言いますが、現在日本では、一人の婦人が
一生の間に産む子供の数が1.4人、一組の夫婦では1.3と言われています。どうして高度先
進諸国でこの傾向が生じるかと言えば、滅多な事では子供が病気などで死ぬ事がないから
少なく産んで上手に育てよう、高学歴社会で一人前まで子供を育てるのに金がかかる、夫
婦共に仕事で忙しい上にある程度の生活の豊かさを維持したい、の3つの理由が考えられ
ます。少子社会化は産業界のみならず大学にも（定員減、統廃合、独立行政法人化等）大
きなインパクトを与えていることは先ほど触れた通りです。

(5) 国際社会化

もの、人、金、情報が国境の垣根を越えて行き交うこと。人に関して言えば、昨年度わ
が国から海外に出た人は1581万人、海外からきた入国者は456万人だったそうです。勿論大
きな意味では、地球が狭くなった今日異文化との交流を通じて世界平和を達成出来るチャ
ンスではありますが、一国の経済にとっては厄介も生じます。国策によってこれらのもの
の一部の出入を規制する手段はありますが、概して規制緩和、貿易自由化の傾向にありま
す。そのため色々な業界で国際的規模での熾烈な自由競争が繰り広げられております。わ
けても、外為の自由化を初めとする各種の金融自由化により、海外の金融資本がどんど
ん日本企業に入ってきております。いわゆる金融ビッグバンが起こっており、先ほど述べた
ように足腰の弱い金融機関はパニックをきたしております。金融界に限らない事ですが、
生き残りを賭けて各企業では、リストラ、新商品開発、企業合併等必死に取り組んでいる
現状です。

以上、現代社会を特徴づけている5つの現象を挙げましたが、ではどうしてこれらの現
象が生じたかを考えますと、実はそのどれにも、科学技術の高度化による産業社会の発達
という事が、規定的に作用していることに思い至ります。

例えば、大衆社会化は、技術革新による産業の発達によって牧歌的な共同社会が急激に
衰退し、代わって大工場、大都会が登場し、大量の産業労働者が必要になった事から発生
しました。産業が発達し生活水準や教養程度が上がり、また医療も格段に進歩したので必
然的に高齢化社会が訪れました。情報社会化は当然マスメディアの発達無しには考えられ
ません。また国際社会化も世界中に網の目のように張り巡らされている輸送網、通信網の
裏付け無しには進展しません。今や世界は確実に狭くなっています。少子化傾向も同様で
す。今や特に日本では、各種業界で単純労働が少なくなり、オートメーション化が進んで
おります。高度の技術と知識を持った少量の上質な労働力が求められるようになっており
ます。両親ともに働きながらかさむ養育費と自分達の老後の費用とを若いうちに稼がない

といけません。勢い、子供は沢山は持てないと言う事になります。

こう考えると、科学技術文明が高度化してきた、その当然の帰結で今日のような特徴を持つ社会が生み出されたのだ、ということになります。その証拠に、いわゆるアフリカや東南アジアのような発展途上国では、先進諸国の横ばいを補ってなお余りあるほどの人口増加、高い乳児死亡率、低い平均寿命、低い識字率、手工業的作業等がみられ、先の5つの特徴はまだ出現していません。しかし、グローバリゼーションとか、ノーマライゼーションという言葉が示すように、いずれは平準化されこうした傾向が少しずつ出てくると予想されます。流れとしてはそういう方向に向かっていると言えるかと思います。世界史的にみれば、18世紀頃の近代西欧において科学技術が興隆し、それが日進月歩に進歩し続け、産業を振興し、現代に至って一層加速度をつけ、地球規模でハイテク社会特有の諸現象を醸成したのだと思われまふ。今日のような問題は、高度技術文明が宿命的にはらみ込んである側面の露呈なのだと言う事になります。その点を見てみます。

4. 現代社会の問題性

現代をハイテク社会と規定しましたが、勿論テクノロジーがいつの時代でもそれ自身社会から独立した自変数であり、歴史の推進力だ、という一元的な技術史観を取るわけではありません。テクノロジーは人類の存続や社会の維持という必要に応じて発達しますし、また、宗教裁判にあったガリレオの例のように宗教などのイデオロギーによって規制されます。しかし、今日では科学研究や技術開発を敵視するイデオロギーはありませんし、むしろ人口増加に見合う食糧やエネルギーの増産はテクノロジー抜きには考えられないほど深く人間社会に食い込んでおります。その意味では、よきにつけ悪しきにつけテクノロジーは、現代社会の支配的な力となっていると言いたいわけです。

私はテクノロジー社会がもたらしたのものには功罪両面があると思います。まず功の方ですが、そもそもテクノロジーとはかくあれかしと願う事柄を実現可能にする手段であり、知識であります。それが日進月歩に進歩し、昔なら夢や理想、単なる願望にすぎなかったもの、否夢想だにしなかった事柄を手の届くところに引き寄せました。その意味ではテクノロジーの進歩は人類の幸福の機会を増大したというのは正しいでしょう。人力の省力化、増大化がどれほど人間の難儀を軽減し欲望充足の範囲を拡張したかはかりしれません。長寿、病気治療、豊かな食生活、交通・輸送手段、建築や住宅、情報伝達・交信手段、経済生活等、生活全般に渡って実に便利になってきたものです。しかし技術は諸刃の剣でありまして、反面では、同じこのテクノロジーの進歩が新たな不安や心配の種ともなりかねないことは、核戦争の脅威や放射能禍を持ち出すまでもないでしょう。最近の例では、遺伝子組み替えにみられるような強大化した生命操作技術の不気味な可能性や生態系の破壊を招く環境問題など、いずれも人類のアイデンティティの危機にかかわる問題を生じさせております。そういった意味では、情報機器に絡む犯罪、原子力発電の抱える危険性、環境ホルモンや化石燃料の産む過剰な炭酸ガス等の環境汚染物質のもたらす被害、ターミナルステージや先進医療で起こりがちな患者の人権の絡む医療上のジレンマ、等益々これか

らも起こってくるでしょう。

私達はテクノロジーなしには生きられず、そしてまたそのテクノロジーによってそれまで存在しなかった害を受け、その害をなくすために再びテクノロジーを開発せざるを得ない、といった言うならば悪循環の中で生活しています。(臓器移植—拒絶反応—免疫抑制剤、重工業—有害排煙—脱硫装置)。

では、こうしたアンビバレンツな性格を持つテクノロジーによりかかってしか生きられない我々現代人の生き方、倫理観はどのようなものであるべきでしょうか。外面的と内面的の2種に区別されると思います。

(1) 外面的

外面的と言うのは、社会的もしくは政策的という意味ですが、テクノロジーを新しく導入する際には徹底的に厳しく審査して万全を期すという事で、テクノロジーアセスメントとも言っていていいかと思います。安全性、効果性、最善性、合法性、必要性、将来性、自然性、経済性等、多面的な側面から学際的に評価して慎重を期すべきだろうと思います。原子力発電など、放射能禍の恐れのある場合は分けてもこの事は必要です。

(2) 内面的

内面的と言うのはいわば我々の心の持ち方です。我々の心は弱いもので得てして外からの情報や誘導によって動かされがちです。デパートに行くといつて予定になかったものを買ったりしますし、新しいゲームソフトが発売というと列を作ります。経済学ではこれを消費は生産に依存する、あるいは、需要は供給に依存すると言うらしいですが、これはなにも経済行動だけに当てはまるのではなく、我々の生活全般に当てはまります。われわれはテクノロジーが可能とするものに価値を置く生活スタイルになってきています。こうした生活にあっては以下のような態度に陥る危険があります。

行為における目的手段の関係の逆転の危険性

—行為目的をテクノロジーが可能とする事の中から選択する。

技術が可能にするものに価値を置く感覚的・物質的幸福感

—幸福は必ずしもテクノロジーの従変数ではありません。文明の利器をあれこれ持っていないから不幸だ、というような幸福観は再検討しなければなりません。

そうした幸福観に基づいてあれこれの欲望を叶えたいとし、それが叶えられないとたまたまなく不幸福感にさいなまれ、つい犯罪や不道徳行為に走る。

こうした事は改めなければなりません。

QOLという言葉がありますが、この言葉は最近専ら医療界で使われていますが1970年代最初に『成長の限界』で使われたように我々の生活スタイルの変更という広い意味で使いたいと思います。ではどういう風に変更したらいいだろうか。

数年前『清貧の思想』という本が出されちょっとしたブームになりました。私も当時これを授業で取り上げたものです。この本は長明、光悦、西行等清貧に生きた人達の生活ぶりを辿り、油断と飽食に飽きた現代人に警鐘を鳴らしたものでその趣旨には同感します。

ただ今更現代人に世捨て人になれとも言えるわけがありません。私なりに言うと、テクノロジーの恩恵に浴しながら生活してもいいが、最大限、もの、金、人を大事に扱いたい、分けても、時をいとおしむ気持ちが最大のポイントです。時、時間とは変化に深くかかわっています。テクノロジーに余り依存しない時代には、時は自然界の変化（春夏秋冬など）に依存しゆったりと流れていました。しかし今では世相、社会構造、技術変革等、目まぐるしい変化に晒されています。早い話、車でもワープロでも、ソフトでも、モデルチェンジ、ニューバージョンが次々に登場し、あっという間に以前のものが古くさくなります。古くなったと感じるときに、過去になった、時が過ぎた、と感じるのです。つまり現在が現在として十分持続する間もなくどんどん時が流れていくわけです。とすれば、我々は時をいとおしむためには、やたらとあたらしもの好きにならず、現在のスタイルをなるべく長く持続する事、これだと思えます。

平凡な結論ですがこれが現在の私の心境です。

ご静聴を感謝します。

(弘前大学人文学部教授)